

ふじ え こう りゅう かん

藤江交流館だより

発行日 2025 年(令和 7 年) 5 月 1 日

☎ 084-935-7401

✉ fujie-krk@city.

fukuyama.hiroshima.jp



春季町内一斉清掃美化作業 実施について

と き 5 月 18 日 (日)

- ❖ 作業開始時間は各地域で違います。
- ❖ 事故のないように気をつけて作業してください。
- ❖ 必ず所有者の許可を得たうえで作業を行ってください。

1. 道路の清掃
2. 河川・溝掃除
3. 空き缶等の回収
4. 家屋の周囲の清掃
5. ステーションの周囲の清掃
6. 道路面等を覆った樹木の枝きり作業
7. 危険箇所の点検



主催 藤江学区まちづくり推進委員会 (福祉・健康部会)
共催 藤江学区公衆衛生推進委員会



憩いの広場



例年より少し遅れて開花した桜の木を、4 月 5 日～13 日まで、今年も夜間にライトアップしました。照らし出された夜桜を、多くの人が見に來られました。

日中は満開の桜のもと、お花見に來られたり、移動図書館の貸出しが行われたり、グラウンドゴルフをされたりと町民の憩いの場になっていました。

桜ライトアップ後は、クスノキの傍に鯉のぼりを揚げました。県道からも空を泳ぐ 12 匹の鯉のぼりが見えたのではないのでしょうか。



～ 認め合おう みんな違って あたりまえ ～

2月22日(土) 19:00~20:30

「差別のない明るく住みよい
まちづくり」をめざして

～つながりを大切に、支えあいができる地域づくり～



DVDを鑑賞し『無自覚の差別（マイクロアグレッション）』について学びました。その内容を生活の場や職場などでの自分の立場に置き換えて考え、行動を振り返るきっかけに、そして今回のこの学びを、次に繋げていこうという学習会でした。

2025年度も引き続き、話し合いながらテーマや内容を決め、住民学習会を開催します。

今回この住民学習会に参加された方はもちろん、多くの方のご参加お待ちしております。

日時は決定しましたら、交流館だより・まちづくり公式ライン等でお知らせします。

～ 団体別等学習事業 ～

3月1日(土) 19:30~21:00

無意識の思い込みや偏見と 人権問題の現状を考える

講師 岡田 直さん

【対象団体】自治会連合会 在住行政職員の会

民生委員・児童委員協議会



住民学習会と共通する「無意識の思い込み」について、自分が気付いた時から変えていくことが大切ということ、また、身のまわりの事例やテレビドラマのセリフなどを挙げて、人権の観点から問題を考察していきました。



シニア食生活改善教室

主催：福山市食生活改善推進員協議会

健康でいきいき過ごすために、みんなで楽しく食事のポイントについて学んでみませんか？

【とき・内容】 1回目 6月 30日 (月) 10時00分～

『食生活でフレイル予防』

2回目 9月 5日 (金) 10時00分～

『シニアのための家庭での食品備蓄』



※食生活改善推進員による講義・参加者による調理実習と試食

【対 象 者】 おおむね 65 歳以上の方及びそのご家族（ご家族の年齢は問いません）

【場 所】 藤江交流館 実習室

【持 参 物】 エプロン、三角巾（大判のハンカチなど）、ふきん、筆記用具、マスク

【申込み先】 (084) 935-7401 ※締め切りは、実施日の1週間前まで

※参加費は無料です。

※申込みが 5 人未満の場合は、中止します。その場合は、食生活改善推進員から連絡させていただきます。

※当日、体調不良がある場合の参加はご遠慮ください。



2025 年度(令和 7 年度) 市税 納期限一覧表

まちづくり みんなの税で ささえあい

	市・県民税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 種目別	国民健康 保険税
4 月 30 日 (水)		1 期		
6 月 2 日 (月)			全期	
6 月 30 日 (月)	1 期			
7 月 31 日 (木)		2 期		1 期
9 月 1 日 (月)	2 期			2 期
9 月 30 日 (火)		3 期		3 期
10 月 31 日 (金)	3 期			4 期
12 月 1 日 (月)				5 期
12 月 25 日 (木)		4 期		6 期
2026 年(令和 8 年) 2 月 2 日 (月)	4 期			7 期
3 月 2 日 (月)				8 期

市税の納付は、便利で確実な **口座振替** で！

- ◆ 口座振替は、取扱金融機関や市役所の窓口などで申し込むことができます。
- ◆ バーコード付きの納付書は コンビニエンスストア・スマホ決済アプリ (PayPay・PayB・auPAY・FamiPay) でも使用できます。
- ◆ 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割は キャッシュレス納付 (クレジットカード納付等)ができます。

詳しくは福山市ホームページへ

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>

福山市 納 税 課

保険年金課

藤江交流館での市民課・税制課業務のご案内

取扱い証明書		金 額
戸籍謄本・戸籍抄本		1 通 450円
戸籍の附票		1 通 300円
住民票・住民票記載事項証明書		1 通 300円
労働基準法第111条代用証明書		無 料
年金現況届証明書	公的年金	無 料
	個人年金	1 通 300円
印鑑登録証明書		1 通 300円
所得証明書・所得課税証明書		1 通 300円
医療機関用証明書		無 料
* 健康診査用		
* 高齢者インフルエンザ予防接種用		
新型コロナウイルス感染症予防接種用		
* 肺炎球菌予防接種用		

【 受 付 】

月曜日～金曜日 午前 9 時～12 時

～土日祝・年末年始休館日 (12 月 29 日～1 月 3 日) を除く～

【 利用できる人 】

福山市に住居登録されている方で、藤江学区在住
または在勤の方 ～業務用は除く～

【 持ってきていただくもの 】

窓口に来られる方の、本人確認ができる証明書

(運転免許証・健康保険証など)をお持ちください。

～代理人が申請される際、委任状が必要な場合があります～

*** つり銭のいらないよう、ご協力をお願いします。**

藤江学区土木常設員の紹介

福山市では、道路、橋りょうなどの適正な維持管理のため、各学区 (地区) 自治会 (町内会) 連合会長の推薦に基づいて、各学区 (地区) 自治会 (町内会) 連合会等 (80 区域) を設置区域として、市内全域に 280 人の土木常設員を設置しています。

土木常設員名	担 当 区 域
小沢 基志	1 番組
村上 孝之	2 番組
松岡 満司	3・4 番組
神原 一雄	なかきた・中組・通畑
田内 大三	瀬丸・八反



問 合 せ 先

建 設 政 策 課 ☎ 928-1075

松永建設産業課 ☎ 930-0412

～ おでかけ支援事業 ボランティア募集 ～

安定的な運行のためには、ボランティアの増員と利用者の拡大が必要です。

皆様のご協力をお願いします。

《 ボランティアの業務 》

活動日時	毎週 月・火・水・金 8:30 ～ 12:00
支援内容	藤江町・金江町の 病院・歯科医院、理・美容室、交流館、バス停、 浦崎町のスーパーなどへの送迎



* 月に1回でもお願いできればありがたいです。(弁当代あり)

* 支援及び送迎ボランティアのお問合せは、活動日時に

☎ **080-1640-7286** (事務局) にご連絡ください。

～ おでかけ支援事業 利用について ～

75歳以上で自立して活動でき、一人で送迎車両に乗降できる方なら、おでかけ支援事業の会員登録申込みができます。

現在約40人が会員登録されており、**病院**(松山内科・中村医院、あさみ歯科・牧平歯科)、**JA**松永南支店、**藤江郵便局**、**交流館**横での買い物(移動販売車による【水曜のみ】)、**グラウンドゴルフ**や**バス停**への移動などで利用されています。

スーパー(オンリーワン浦崎店【月・火のみ】)への運行も開始されました。

上記「おでかけ支援事業」に興味のある方・会員登録をして利用したい方は、説明をしますでお気軽にお問合せください。

☎ **080-1640-7286** (事務局)

藤江学区まちづくり推進委員会 公式 LINE

藤江学区まちづくり推進委員会公式LINEでは、まちづくりに関わる活動はもちろん、藤江交流館だよりや、藤江町内の情報を、随時発信しています。

藤江交流館だよりが回覧板でまわってくるよりも早く、また、藤江交流館のホームページに掲載されるよりも少し早く、カラーで見ることができます。

また、資源ごみ回収推進委員会の活動と連動したショップカード(スタンプカード)の機能もあります。

ぜひ、QRコードを読み込んでお友だち登録してください。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

藤江学区
まちづくり推進委員会
公式LINE QRコード

